

介護報酬における今後の課題等について

*以下は、今後の介護報酬の議論の課題として残っているもの。

1 介護報酬全体について

①介護報酬での地域差の具体的な区分や考え方について

- ・国家公務員の調整手当の区分を基本としつつ、具体的な地域区分についてどう考えるか。また、地域差を設けるにあたっての具体的な方法等についてどう考えるか。

②要介護度改善についての介護報酬での評価の是非について

- ・要介護度改善についての評価を介護報酬で行うかどうか。

2 個別のサービスについて

<在宅サービス>

共通の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅サービスにおける通常の報酬よりも安い価格で提供する場合の考え方について、区分支給限度額管理の観点から、事業者が国保連に事前に届け出るなど、一定の規則を設ける必要があるのではないか。
訪問介護	<ul style="list-style-type: none"> ・身体介護中心、家事援助中心の区分についてどう考えるか。 ・身体介護中心である訪問介護について、訪問介護員の質の向上を図る観点からどう考えるか。
短期入所生活 介護・短期入所 療養介護	<ul style="list-style-type: none"> ・「ホームケア促進事業」に関する評価は、一般事業等で継続することとし、介護報酬では評価しないことでよいか。

<施設サービス>

共通の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設サービスの介護報酬の単位について一日単位で考えるか、長期療養を前提としたもの（例えば1ヶ月単位）で考えるか。 ・食事の費用等の介護報酬の骨格についてどう考えるか。
療養型病床群 等	<ul style="list-style-type: none"> ・特定診療費の具体的な取り扱いについてどのように考えるか。 ・医療提供施設である老人保健施設との介護職員のバランスをどのように考えるか。